

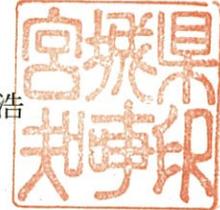
申 請

水振第558号

平成25年8月30日

原子力災害対策本部長  
内閣総理大臣  
安倍 晋三 殿

宮城県知事 村井 嘉浩



原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第20条第2項に基づく平成25年6月27日付け指示について、下記のとおり申請する。

記

1 次に掲げる品目について、出荷制限を解除すること

最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線及び宮城県最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域において漁獲されたひらめ。

2 解除を申請する理由

別紙参照

(別紙)

## 1 解除を申請する理由

出荷制限が指示された海域（以下「対象海域」という。）において、ひらめの放射性セシウム濃度を計画的に検査してきたところ、100Bq/kgの値を示した平成25年5月19日以降、平成25年8月19日までに採取した58検体のひらめについては、放射性セシウムの値は最大で21Bq/kg、平均で7.2Bq/kgと基準値を超えるものは全く出しておらず、低い水準で安定して推移している（表1、図1、図2、図3）。

以上のことから、今後も基準値を超えるひらめが出荷される可能性はないと考えられることから、ひらめにかかる出荷制限を解除することとしたい。

## 2 出荷制限を解除する範囲

最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線及び宮城県最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域。

## 3 解除後の出荷管理計画

### (1) 出荷者の対策

県は、市町と連携して、卸売市場及び買受人に対し、ひらめの水揚量及び販売先等の記録を管理し、流通先の確認が可能となるよう指導する。

### (2) 出荷状況の把握

県は、市町と連携して、対象海域で漁獲されたひらめの出荷状況を漁業者団体及び卸売市場を通じて定期的に確認する。

### (3) 卸売市場等出荷先への情報提供及び確認

県は、市町と連携して、卸売市場を巡回し、対象海域で漁獲されたひらめの水揚及び出荷の状況、記録の確認を行う。

### (4) モニタリング調査により規制値を超える結果が判明した場合の対応

県は、水揚げされたひらめから基準値を超える値が検出された場合は、速やかに対象海域から水揚げされるひらめの出荷自粛を関係事業者等に求めるとともに、出荷されたひらめの回収を指導する。

## 4 解除後のひらめの検査計画

対象海域から水揚げされ、産地魚市場（気仙沼、南三陸、女川、牡鹿）において販売されるひらめについては、原則週2回以上精密検査を実施する。

その他、これら産地魚市場において、原則週1回以上スクリーニング検査を実施し、放射性セシウムの値が50Bq/kgを超えた場合には精密検査を実施する。

表1 宮城県におけるヒラメの検査結果

◇県出荷自粛要請 (平成24年4月24日:④、平成24年5月29日:③) → 平成25年4月1日解除  
 (平成25年5月23日:①、②、⑤)  
 ◆国出荷制限指示 (平成24年5月30日:③、④、⑥) → 平成25年4月1日解除  
 (平成25年6月4日:①、②、⑤)

海域	採取日	公表日	Bq/kg	海域区分						
				①	②	③	④	⑤	⑥	
大須沖	H24/4/2	H24/4/11	4.9		○					
大須沖	H24/4/8	H24/4/13	11		○					
雄勝大須沖	H24/4/11	H24/4/18	8.4		○					
岩沼沖	H24/4/11	H24/4/18	14							○
雄勝町大須沖	H24/4/15	H24/4/20	6.7		○					○
仙台湾山元沖	H24/4/15	H24/4/20	24							○
気仙沼市本吉沖	H24/4/18	H24/4/25	14					○		
亘理吉田地先	H24/4/19	H24/4/25	400				●			
江の島沖	H24/4/20	H24/4/27	2.7					○		
亘理吉田沖	H24/4/24	H24/5/2	93				○			
名取関上沖	H24/4/24	H24/5/2	36			○				
七ヶ浜町花淵浜沖	H24/4/24	H24/5/2	30			○				
仙台湾	H24/4/21	H24/5/2	49							○
歌津沖	H24/4/24	H24/5/2	14	○						
気仙沼市大島沖	H24/4/24	H24/5/2	5.5	○						
雄勝湾沖	H24/4/24	H24/5/2	4.9		○					
気仙沼市唐桑沖	H24/4/25	H24/5/2	2.9	○						
江の島沖	H24/4/25	H24/5/2	7.4		○					
気仙沼市唐桑沖	H24/4/25	H24/5/2	不検出	○						
岩沼市二の倉沖	H24/5/6	H24/5/11	80				○			
雄勝湾沖	H24/5/6	H24/5/11	20		○					
仙台湾	H24/5/6	H24/5/11	10							○
東松島市浜市沖	H24/5/7	H24/5/11	不検出			○				
山元町沖	H24/5/9	H24/5/14	71							○
気仙沼市本吉沖	H24/5/9	H24/5/14	不検出	○						
雄勝湾沖	H24/5/10	H24/5/18	13		○					
気仙沼沖	H24/5/10	H24/5/18	不検出	○						
雄勝湾沖	H24/5/12	H24/5/18	8.2		○					
鮫浦湾沖	H24/5/13	H24/5/23	6.5		○					
東松島市浜市沖	H24/5/14	H24/5/18	36			○				
仙台湾	H24/5/14	H24/5/23	39			○				
雄勝湾沖	H24/5/15	H24/5/23	29		○					
江の島沖	H24/5/16	H24/5/23	3.8					○		
雄勝湾沖	H24/5/20	H24/5/25	6.3		○					
女川湾沖	H24/5/20	H24/5/25	43		○					
塩釜沖	H24/5/20	H24/5/30	18			○				
雄勝湾沖	H24/5/21	H24/5/30	52		○					
仙台湾	H24/5/22	H24/5/30	20			○				
東松島市浜市沖	H24/5/24	H24/5/30	230			●				
仙台湾	H24/5/24	H24/5/30	57			○				
南三陸町歌津沖	H24/5/25	H24/6/1	2.6	○						
東松島市浜市沖	H24/5/28	H24/6/1	26			○				
雄勝湾沖	H24/5/26	H24/6/1	4.5		○					
仙台湾	H24/5/28	H24/6/6	18			○				
仙台湾	H24/5/29	H24/6/6	23			○				
金華山～江の島沖	H24/5/30	H24/6/6	10		○					
雄勝湾沖	H24/5/30	H24/6/6	8.1		○					
南三陸町歌津沖	H24/5/31	H24/6/6	不検出	○						
仙台湾	H24/6/1	H24/6/8	52			○				
大須沖	H24/6/3	H24/6/8	7.8		○					
気仙沼市本吉沖	H24/6/3	H24/6/8	不検出	○						
名取関上沖	H24/6/3	H24/6/13	31			○				
東松島市浜市沖	H24/6/4	H24/6/8	25			○				
仙台湾	H24/6/4	H24/6/8	37			○				
山元沖	H24/6/5	H24/6/13	160				●			
名取関上沖	H24/6/8	H24/6/15	36			○				
仙台湾	H24/6/11	H24/6/15	29			○				

県要請

県要請



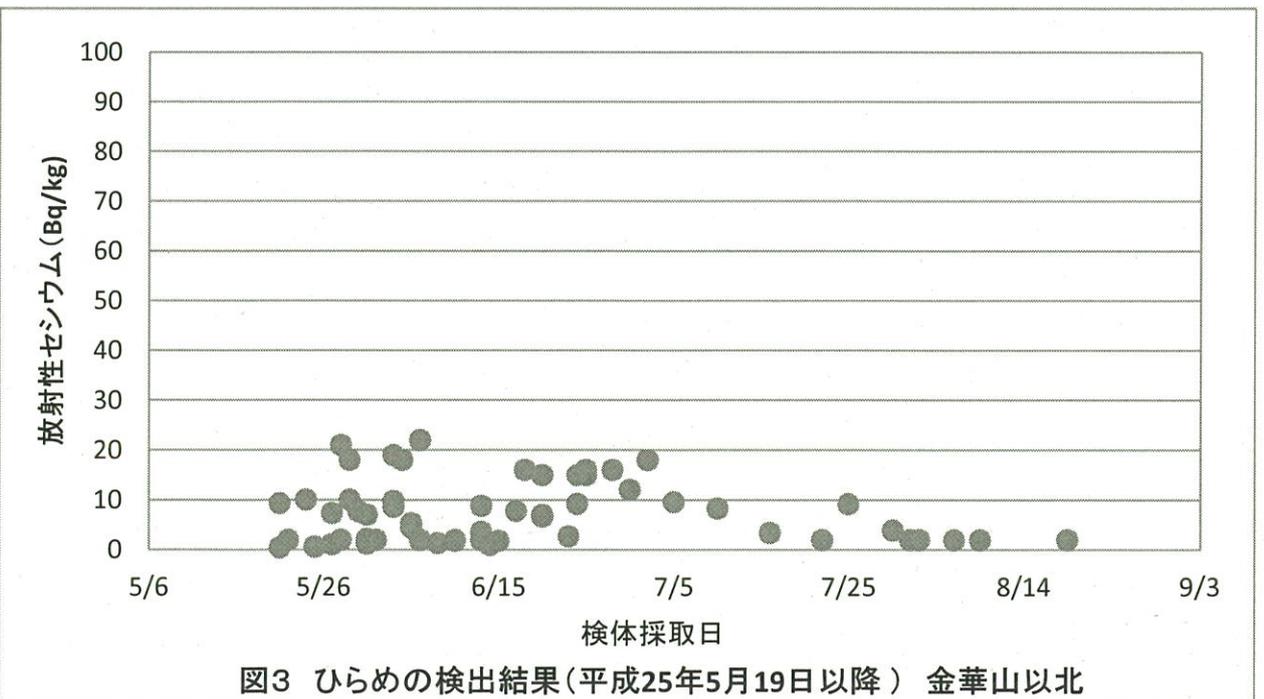
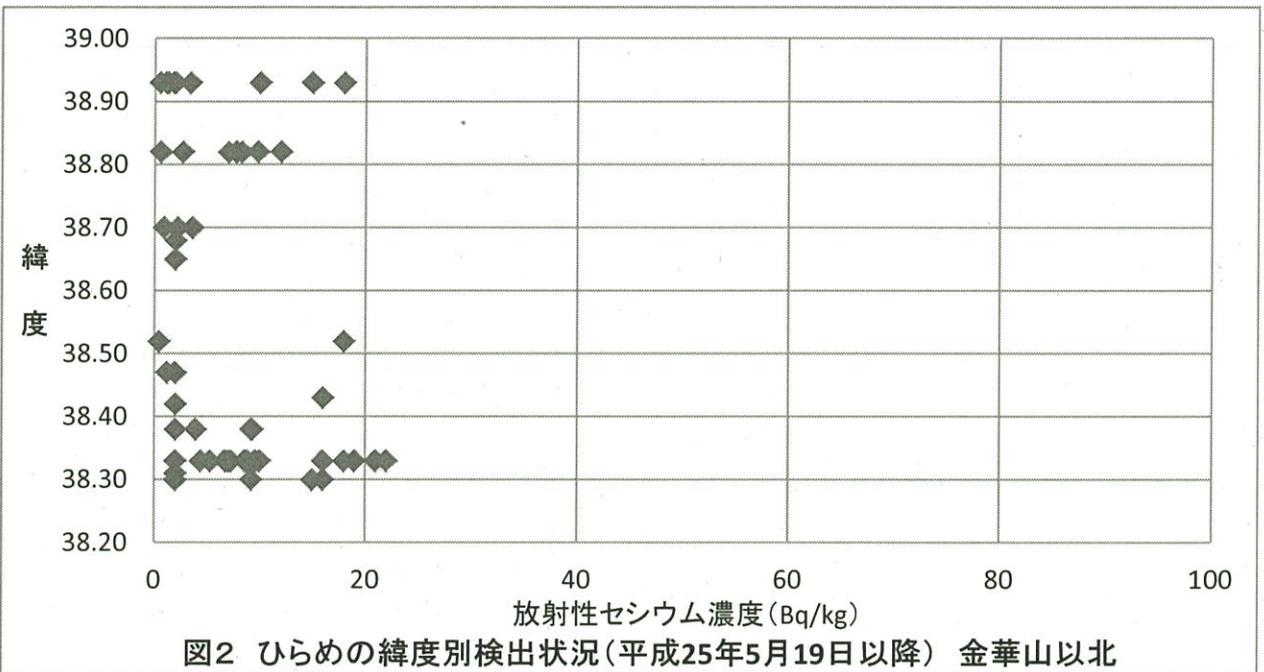
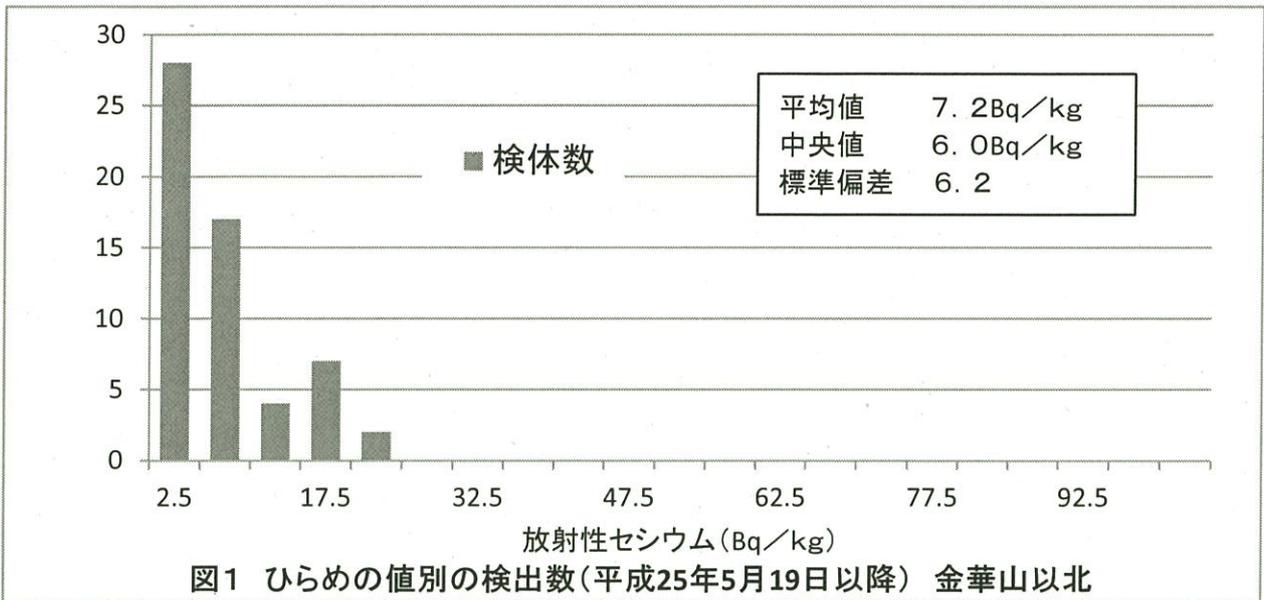












注:「不検出」のデータには2Bq/kgを代入して計算した。